

学童保育臨時指導員（時間額制会計年度任用職員）募集要項

|       |   |
|-------|---|
| 職種    | 学童保育臨時指導員（短時間勤務）  |
| 任用期間  | 任用開始日（令和7年4月1日以降）から令和8年3月31日  |
| 勤務日   | 月曜日から土曜日のうち週4、5日  |
| 勤務時間  | <p>月曜日から金曜日：<br/>13時45分から17時15分</p> <p>土曜日：<br/>8時30分から17時（休憩45分）<br/>（16時45分から17時は時間外勤務）</p> <p>学校休業日（長期休暇等）の月曜日から金曜日：<br/>8時30分から17時15分（休憩60分）<br/>（17時から17時15分は時間外勤務）</p> <p>※学校行事等により勤務時間が変更になる場合あり</p> |
| 勤務場所  | 高槻市立学童保育室   |
| 勤務内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の小学生を対象とした集団保育補助</li> <li>・学童保育室内の庶務サポート</li> </ul>  |
| 休日    | 日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日   |
| 募集人数  | 20名   |
| 資格等   | 不要  |
| 報酬等   | 時給 1,225円   |
| 通勤手当  | <p>実費支給（月額上限50,000円、日額上限2,500円）</p> <p>通勤距離片道2km以上で交通用具または交通機関を利用する場合に限る</p>  |
| 加入保険等 | 労働災害保険  |
| 報酬支払日 | 毎月15日（翌月払い）   |
| 募集期間  | 随時  |
| 更新    | なし  |
| 備考    | 月の勤務時間は80時間内とする。  |